

議案第 1 4 号

旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

旭市行政組織条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 7 年 2 月 2 6 日 提出

旭市長 米 本 弥 一 郎

旭市行政組織条例の一部を改正する条例

旭市行政組織条例（平成１７年旭市条例第１１号）の一部を次のように改正する。

別表子育て支援課の項の次に次のように加える。

こども家庭課	1 妊産婦及び児童並びに子育て世帯の相談及び支援に関すること。 2 母子保健に関すること。
--------	--

附 則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。